

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2003-220208(P2003-220208A)

【公開日】平成15年8月5日(2003.8.5)

【出願番号】特願2003-5256(P2003-5256)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 4

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月27日(2004.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域に、前記遊技球が転動可能な転動遊技領域を有する遊技部材を備え、

前記転動遊技領域には、左右方向へ並行して延在する手前側の第1転動部と奥側の第2転動部とが設けられるとともに、

前記第1転動部及び第2転動部の左右方向における両端部の少なくとも一方において、前記第1転動部から第2転動部へと遊技球を誘導可能な補助転動部が前記両転動部に連通するように設けられ、

前記第1転動部は、その左右方向の略中央部が両端部より低い湾曲形状に構成され、

少なくとも前記第1転動部の左右方向の略中央部が前記第2転動部の左右方向の略中央部より低くなるよう構成され、

前記補助転動部が連設される前記第1転動部の端部の高さが、前記補助転動部の連設される前記第2転動部の端部の高さ以上となるよう構成され、

前記補助転動部は、

前記第1転動部と通じる入口部と前記第2転動部と通じる出口部とが同じ方向を向くように構成されるとともに、その底面部の少なくとも一部が前記第1転動部から前記第2転動部に向かって下方へ傾斜するよう構成され、

当該補助転動部の上流側の一側壁部として構成され、前記第1転動部から当該補助転動部へ転動してくる遊技球に対して、その転動方向に奥方向への変化を加えるよう、当該一側壁部の壁面が前記転動してくる遊技球の進路を狭めていくように左右方向に対して傾斜するよう構成された作用部と、

前記作用部より下流側における当該補助転動部の一側壁部として構成されるとともに、当該一側壁部の壁面が、前記第1転動部を転動してくる遊技球の転動方向と相対向する方向を向くよう構成され、当該転動方向への遊技球の動きを規制する規制部と、

前記規制部より下流側における当該補助転動部の一側壁部として構成され、前記作用部によって転動方向が変化した遊技球を前記第2転動部へ誘導する誘導部とを備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記転動遊技領域には、前記規制部と相対向するように跳返り防止部が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第1転動部の左右方向の少なくとも一端部又はその近傍へ前記遊技球を案内する少なくとも1つの案内手段が設けられるとともに、

前記一端部又はその近傍へ案内される遊技球が他端部側にある前記補助転動部へ向かって転動するように、前記第1転動部には特定転動面が設けられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記遊技部材は、識別情報を変動表示可能な可変表示装置の周囲を囲むセンターフレームによって構成されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。